

明日からできる

学ぶ会

特別企画

『合理的配慮』との付き合い方

演者は、学ぶ会に保護者様として参加している「あの方」です。



障害者差別解消法は、2013年6月に障害を理由とする差別解消の推進を目的として制定され、2024年4月1日からは事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されています。

「合理的配慮」というキーワードが急速に普及する一方で、必要な人に必要な配慮が提供されているのでしょうか？ 実行性のある合理的配慮の提供が求められています。

今回の勉強会では、保護者様としてお子様（中学生）の合理的配慮を求める立場と、お仕事として学生（大学生）に合理的配慮を提供・就職支援をする立場、両方の視点を持つ保護者様に、実際の経験を元にお話しいただきます。その内容を通じて、合理的配慮についての理解を深めていきたいと思います。

日程： 2025年1月25日（土）14:00～16:30

場所： 豊海区民館（3号室洋室）

〒104-0055 東京都中央区豊海町2-6（都営大江戸線勝どき駅徒歩10分）

対象： OT,ST,教員などお子さんに関わるお仕事をされている方、保護者の方など

定員： 30名

参加費： 1,500円 ※終了後、近隣で懇親会を予定

申込み： <https://x.gd/XNccS> 2025年1月22日（水）締切

問い合わせ先： si_manabukai_tokyo@yahoo.jp

申込はこちら

